

区政会議で特にご意見を求める内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方

番号	部会・全体会	担当課	ご意見を求める内容	参考資料と頁	委員からのご意見	区役所の対応・考え方
1	全体会	総務課（にぎわい創出・産業振興）	○弁天町駅前土地区画整理記念事業に係る検討 「（仮称）区画整理記念・交流会館」の運営にあたり、区民参加してもらえるための効果的な方法について	・令和4年度港区運営方針（素案）P49 具体的取組5-3-1	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な方法としては、運営参加内容（具体的に何の協力が必要か）を明確にし、ボランティア登録、参加要請、参加を機動的に運用できる仕組みづくり（スマホアプリ等）が必要ではないかと思います。 港区では11月を健康月間として健康増進の啓発を行っていますが、記念交流会館で毎月のように健康増進のために各種団体がイベントなどを行うことにより区民に参加してもらい区民の健康意識が高くなればいいと思います。 	<p>交流会館の利用促進にあたって非常に有効なご提案をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の会館運営の参考とさせていただきます。</p>
2	全体会	総務課（にぎわい創出・産業振興）	○港区エリア別活性化プランの推進 港区にぎわい創出にむけて効果的と思われる社会実験イベント等の実施アイデアについて	・令和4年度港区運営方針（素案）P48 具体的取組5-2-1 ・大阪市港区まちづくりビジョン(令和4年4月一部改定)P.32-39	<ul style="list-style-type: none"> 実態を詳しく知っているわけではありませんがシェアサイクル実験は更に大規模化した方が認知度、使用率があがるのではないかと思います。海遊館に行く人が、赤レンガを見て、イケアまで行って甚兵衛の渡しから戻るなどチャレンジコースを設定して楽しめたら、使用率、回遊率アップに貢献するかもしれません。 エリア別活性化のために従来からのまつり、イベント（区民まつり、天保山まつり、三社神社などの夏祭りなど）を区民がもっと参加しやすく楽しめるように工夫する。そのために小中学校の学級活動などで児童やPTAも含めてそれぞれの地区のいいところ、魅力、まつりやイベントの企画も意見を出し合えたらいいアイデアも出て参加しやすくなると思います。 	<p>シェアサイクルの活用につきましては、今年度「新技術・新産業を基軸にした公・民・地域連携によるエリア活性化事業」において、浪速区や大正区の近隣区にもエリアを拡大し、マイクロツーリズムの創出をめざした実証実験を実施しており、いただきましたご意見を踏まえ、今後の取り組みに活かしてまいります。</p> <p>また、ご指摘いただきましたとおり、港区の各地域では、地域の特色を活かした魅力的な取り組みが活発に展開されており、区民の皆様のアイデアをにぎわい創出の取り組みに反映するため、昨年度からエリア別タウンミーティングを開催してきたところです。今後も、区民の皆様のご意見を施策に反映できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
3	こども青少年部会	協働まちづくり推進課（教育・人権啓発）	○子どもの学力・体力の向上 教育委員会が所管する学校教育に対する、区による「子どもの学力・体力の向上」への支援策について (コロナ禍での学校教育に対し、区の支援策や目指すべき方向性を伺います。)	・令和4年度港区運営方針（素案）P40 具体的取組4-1-1	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習促進といつても限られた予算の中では打てる手も知れています。区民センター等で子どもが自由に使うことが出来るパソコン、タブレットを設置しIT環境に触れる機会を提供してはどうでしょうか。（子供のIT難民を少しでも解消する） 各学校での特徴的なところをもっとアピールして（クラブ活動など何に重点を置くか）魅力ある学校にしていってほしい。それにより児童が集まれば子どもの学力・体力の向上につながると思います。 	<p>・現在、大阪市では、家庭学習に活用できるソフトも入ったタブレット端末を全児童・生徒に配付しています。</p> <p>・また、港区では、従前、夏休みなど学校の長期休業期間中の家庭学習の場を提供するため、港区民センターや港近隣センターで自習室を開設していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（令和2年の春休み）以降、自習室の開設はできていません。自習室については感染の流行の状況を見ながら適宜、判断してまいりたいと考えています。</p> <p>・各学校の特徴のアピールについては、子どもたちや保護者の方に入学先を選択していただくための学校選択制の運用の中で、保護者の方に配付している「学校案内」や各校で実施する学校説明会で、各校の特徴等をアピールしています。今後もこうした取組みの中で、区役所ではしっかりとアピールする機会を提供するとともに、各学校にはいただいたご意見をお伝えし、より一層のアピールを呼びかけてまいります。</p> <p>・また、児童・生徒が集まることで、子どもの学力・体力の向上につながるとのご意見、ありがとうございます。港区においては、小学校の配置の適正化が課題となっており、児童数の少ない学校について、特色ある学校とし他の地域からも児童・生徒を集められるようなことも含め、検討してまいります。</p>

区政会議で特にご意見を求める内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方

番号	部会・全体会	担当課	ご意見を求める内容	参考資料と頁	委員からのご意見	区役所の対応・考え方
4	防災・防犯部会	協働まちづくり推進課 (安全・安心グループ)	○防災知識の普及・啓発について 津波来襲時に津波避難ビル等の避難場所を決めている区民の割合を増やすための啓発についてのご意見	・大阪市港区まちづくりビジョン(令和4年4月一部改定)P19-20 (1) 防災対策の強化 ・港区防災計画(令和4年4月一部改定)P7 (第2章 予防対策 1 防災知識の普及、啓発)、P12 (2 津波対策 (2) 津波一時避難場所の指定)、P14 (3 地域防災力の強化対策 (1) 自主防災組織の強化 地区防災計画に基づく主体的な取組の推進) ・令和4年度港区運営方針 (素案) P13 めざす成果及び戦略 2-1 防災対策の強化	防災に関しては各地区での防災訓練がコロナ禍で行われなくなっているのは残念です。以前参加させてもらった時に感じたのは、参加者に高齢者が多いため、学生に積極的に参加してもらえるように工夫されればいいと思います。	港区においては、各地域の防災訓練は、各地域活動協議会主催で実施されており、区役所はその支援を行っています。防災訓練については、幅広い層の参加が求められることから、ご意見を各地域活動協議会にお伝えするとともに、区としても学生も参加しやすい広報の工夫を行ってまいります。また、区役所が区内の中学校と連携して、中学2年生を対象にジュニア防災リーダーを養成し、その中で地域の防災活動の紹介をするとともに、防災訓練への参加も呼びかけを行っております。今後とも、引き続きジュニア防災リーダーの養成を行うとともに、修了生の活躍の場をつくることによって、学生が地域の防災活動に積極的に参加してもらえるような取組みを検討してまいります。
5	防災・防犯部会	協働まちづくり推進課 (安全・安心グループ)	○防犯知識の普及・啓発について 特殊詐欺の被害防止のための効果的な啓発についてのご意見	「地域防犯計画」P13 (2) 広報紙やHPを活用した防犯知識の普及・啓発、P.14 ③ 防犯教室の開催	地域のいきいき教室などの啓発を行っていますが、そこに参加されない方への啓発はかなり難しいです。地道に広報紙などで周知するしかないと思います。	・令和3年における港区の特殊詐欺被害は8件（暫定値）で、前年に比べ減少しているものの（令和2年19件発生）、大阪市全体では前年から304件増加しています。（令和3年665件、令和2年361件） ・港区では、警察と連携して、特殊詐欺被害防止のため、広報紙（令和3年12月特集面）やHPでの啓発に加え、特殊詐欺の発生情報（安まちメール）をツイッター、HPで発信し、注意喚起を行っています。 ・今後も引き続き、広報紙で特集するなど、区民のみなさまに特殊詐欺被害防止の普及・啓発に取り組んでまいります。
6	福祉部会	保健福祉課 (子育て支援)	長引くコロナ禍の影響により児童虐待や不登校、貧困問題等の子どもをめぐる課題が深刻化している。これまで地域において子育て家庭へ支援をいただいているが、今後、さらには行政と連携してどのような取り組みが可能か、またそのための課題は何かについて	・令和4年度港区運営方針 (素案) P28,31 具体的な取組3-3-4 3-3-7 ・大阪市港区まちづくりビジョン(令和4年4月一部改定)P.26,31-32	学校と連携して子育て家庭への支援をされているが、不登校児の家庭や学校で問題がありそうな家庭への積極的な関わりを持てるようになります。	こどもサポートネット事業を通じて、不登校のこどもや地域とつながりのない課題のある家庭等が、地域活動協議会等が実施する「こどもの居場所」に参加するように働きかけ、地域の協力によりゆるやかな見守りにつなげています。また、R2年度から地域で活動する民間団体（2団体）との連携により「個人情報の取扱いに関する協定書」を締結したうえで食事の提供や学習支援、生活支援等の支援活動を通じて支援ニーズの高いこども等の見守りを行う「こども見守り強化事業」を実施しており、同事業に協力いただける団体の増をめざすとともに、行政が把握していない気がかりな家庭の情報を地域の気づきから連絡いただき、情報共有を行なながら具体的な支援につなげて参ります。